

お知らせ

令和8年第5回 栗原市議会定例会

●日程・内容

- 9月8日(火)本会議 会期の決定、議案の提案理由説明など
- 15日(火)～18日(金)本会議 一般質問(個人質問)
- 24日(木)本会議 議案の総括質疑など
- 25日(金)各常任委員会・分科会 付託議案審査
- 28日(月)本会議 各常任委員会・予算特別委員会委員長報告、質疑、討論、採決など
- 29日(火)～10月2日(金)決算特別委員会 令和7年度決算議案の審査
- 10月5日(月)本会議 決算特別委員会委員長報告、質疑、討論、採決など
- 一般質問や議案の件数によって、会期を変更する場合があります。
- 開会時間 午前10時～※9月28日(月)は、午後1時30分開会
- 場所 市役所4階 議場
- 傍聴 席数25席
- ※車いすでも傍聴できます。
- 請願・陳情の提出 本定例会で審査する請願または、

証明書コンビニ交付サービスの一時停止

システムメンテナンスのため、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアなどで各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスを一時停止します。

停止期間中に証明書が必要な場合は各総合支所市民サービス課または、市の各種証明書オンライン交付申請を利用

紹介する陳情は、9月18日(金)正午までに議会事務局へ提出してください。

●議会中継の視聴方法

議会の本会議中継は、本庁舎および各総合支所のテレビの他、パソコンやスマートフォンなどで市ウェブサイトの議会情報から視聴することができます。



議会中継

タフシー利用助成紙券から電子券へ

9月30日(水)をもって紙券による助成を終了し、10月1日(木)からマイナンバーカードを活用した電子利用券へ一本化します。紙券を利用している人で継続利用を希望する人は期限までに手続きをしてください。

※既に電子利用券を利用している人は切り替えの必要はありません。

※マイナンバーカードを持っていない人は発行の手続きをしてください。

※手続きにはマイナンバーカードの4ケタの暗証番号が必要です。

紙券を利用中の人の継続して利用する場合は、電子利用券に切り替えてくだ

9月10日から16日は自殺予防週間

家族や友人、同僚など身近な人の様子がいつもと違うと気づいたら、一歩勇気を出して声をかけましょう。声をかけ見守ることが悩んでいる人にとって大きな支えになります。もしあなたが悩んでいたら、相談できる場所があります。一人で悩まず相談してください。

メンタルヘルス相談

不安や悩みを抱えている人をサポートするために、精神科専門医による「メンタルヘルス相談」を実施しています。本人はもちろん、家族の相談にも応じます。

心の不調を感じているときは、相談してください。

日時 9月11日(金)



市ウェブサイト
自殺予防週間

さい。

●切り替え期限 9月30日(水)

●切り替え方法 問い合わせ先または各総合支所市民サービス課に次の書類を持参し、手続きしてください。

●マイナンバーカード

●既に交付している利用許可証と利用券

●新規で利用する人

●申込方法 マイナンバーカードを持参の上、問い合わせ先または各総合支所市民サービス課で手続きしてください。

●助成内容

●運賃の自己負担額

- ・地区内の移動 500円
- ・地区外の移動 運賃の半額

※1回当たりの助成限度額は3千円

●利用回数 1カ月8回まで

●企画部市民協働課

パートナリシップ宣誓制度

市は、性的マイノリティを理由に、現行の婚姻制度を利用することが難しいカップルについて、「栗原市パートナリシップ宣誓制度」を導入しています。

午後2時30分～5時

●場所 市役所

●申し込み 9月4日(金)まで、各地区の保健推進室に電話で申し込みください。

●市民生活部健康推進課

●各保健推進室

●22 0370



9月は廃棄物不法投棄防止強化月間

廃棄物の不法投棄が目立っています。不法投棄は、私たちの生活環境破壊につながる犯罪として法律で禁止されています。

違反した場合、5年以下の懲役または、1千万円(法人は3億円)以下の罰金などの厳しい罰則があります。

美しい栗原の環境を子どもたちに残すため、不法投棄を「しない」、「させない」、「許さない」という意識を持ち、不法投棄を根絶しましょう。

●市民生活部環境課

●22 3350

各総合支所市民サービス課

市内の文化財散策

②5 金成歴史民俗資料館

金成歴史民俗資料館は、県指定有形文化財「金成小学校校舎」を活用し、平成6年(1996年)から歴史遺産や文化財などを展示しています。

金成小学校校舎は、明治20年(1887年)に建築され、明治43年に現在地へ移築された擬洋風建築の木造2階建てです。擬洋風建築とは、西洋建築のデザインを日本の伝統的な木造技術で表現した建築様式をいいます。この校舎は、廊下を挟んで両側に教室が並び「中廊下方式」を採用し、2階のベランダには天保9年(1838年)に再建された金成宿本陣※の玄関部材が転用されるなど、建物自体が貴重な見どころであふれています。

かつての教室を利用した館内では、「国指定文化財」「県指定文化財」「ゆかりの偉人」「遺跡の出土品」「文献」「稲作で使用された農具」「年中行事」の7つのテーマで地域の歴史と文化を紹介。中でも古代の土器に墨で人の顔が描かれた「人面墨書土器」の複製品は必見です。

懐かしさを感じる学び舎で歴史を巡ってみてはいかがでしょう。

●施設情報

●開館日時 木～日曜日、祝日

午前9時～午後4時

●開館期間 4月～11月

※江戸時代の勅使・幕府役人・大名の専用休息宿泊所。現在跡地には金成公民館が建っています。

所在地 金成中町7

種別 県指定有形文化財

指定日 昭和54年11月20日

●問 教育部文化財保護課

●22 3515



▲金成歴史民俗資料館の展示室



市長随感

栗原市長 佐藤 智

食卓を彩る栗原の秋

秋は「食欲の秋」と言われるように、旬の食材が食卓を彩る季節です。栗原でも、黄金色に輝く田んぼが収穫の時期を迎え、実りの秋の訪れを感じます。

栗原は、栗駒山麓を水源とする迫三川がもたらす豊かな大地に恵まれ、お米をはじめ、野菜や果物など、多彩な農産物が育まれています。それらは、農家の皆さまのたゆまぬ努力によって支えられ、栗原の魅力となっています。中でも栗原のお米は、全国有数の米どころとして高い評価をいただいています。

新米はもちろん、伊豆沼レンコンやブドウ、リンゴなど、栗原ならではの旬の味覚を楽しみながら、実り豊かな秋をお過ごしください。



▲栗原産米のおむすび